

37 年 経 済 に 対 す る 見 解

ま え が き

昨秋来，わが国経済は景気過熱の反動から調整局面を迎えることになつたが，環境の厳しさと前途の多難さにおいて，今や深刻かつ重大な事態に直面している。現在の段階は単なる一調整局面ではなく，わが国経済をめぐる内外の諸情勢が基調的に大きな転換をとげているからである。

その才一は，E E C の拡大，米国の E E C への接近など，世界経済が大きな構造変化を遂げつつあることであり，才二は，貿易自由化の本格化に加え，米国互惠通商法の改正を契機として関税一律引下げの要請も予想されることである。さらに国内に眼を転ずると，国内経済の基調が従来のような需要超過の状態から次才に変化しつつあることにも注意しなければならない。

このような意味において，わが国経済は今や重大な転換期に直面しているといえる。今後日本経済が深刻な危機に陥るのを防ぐには，内外情勢の変貌を熟知して，適切な対策を早急かつ強力に実行しなければならない。この際とくにわれわれは，今後の政策の根本的なあり方として，従来の国内成長才一主義を改め，輸出の増大を前提として国内発展を考えることを主張する。

当面，厳しい国際環境下にも拘らず，輸出の伸長はわが国経済成長の至上命令である。

われわれは当面の難局を克服するための具体的な方策として次の6点を提起したい。

- ① 経済運営の基本的態度
 - 自由経済体制の確保 —
- ② 国際収支の早期均衡回復と物価の安定
 - 輸出才一主義の徹底 —
- ③ 財政政策のあり方
 - 景気調整機能の重視 —
- ④ 金融政策のあり方
 - 金利機能の再認識と貯蓄の増強 —
- ⑤ 民間企業のあり方
 - 自主調整の具体的推進 —
- ⑥ 労使関係のあり方
 - 企業と組合との一体感の醸成 —

1. 36年経済の回顧

昭和36年をふり返るとき，われわれは日本経済をとりまく環境の厳しさと，前途の多難を今更のように痛感する。

すなわち，36年経済は成長率や鉱工業生産では，3年つづいて極めて大幅な伸びを示したのであるが，その成長過程において，各分野に著るしい不均衡を生ずるに至つた。国内経済と国際収支，貯蓄と投資，民間企業活動と社会的間接資本，財政と金融，企業の資本構成などにこれを見ることが出来る。なかでも国際収支（経常）は年率10億ドル前後の赤字となり，このため高度成長を旗印としてきた政府も，9月以降は引締め政策の実施を余儀なくされるに至つた。かくして，昨秋来景気調整局面に入り，今や経済界は深刻な事態を迎えている。

このような景気過熱とそれにもとづく景気反動の危険については，夙に昨年初めより当会をはじめ各方面で警告されていたところである。にもかかわらず，28，32年と同様の失敗を兩三度にわたってくり返したことについては，政府，経済界ともに深い反省が必要である。われわれは将来の安定成長の糧とするために，まず36年経済行きすぎの原因を究明することが必要であると考える。

① 高度成長政策の強行

政府の高度成長政策は基本的には景気循環を軽視し，均衡よりも成長を重視するものである。このような政府の態度は，いわゆる成長ムードを通じて企業家心理に大きな影響を与え，また国際収支（経常）の悪化を軽視して事態の判断を誤るこ

とになつた。

② 金融政策の不手際

金融政策はもつぱら日銀の窓口規制に頼り，金利政策の弾力的運用にかけるところがあつた。この背景としては，政府の低金利政策の強行，日銀の政策運用上における政治的配慮，経済界の低金利歓迎などの事情が考えられる。しかし，資本主義経済下における経済の安定は金融政策の適否にかかつてゐる。この際金融政策とくに金利機能の役割について再認識することが必要である。

③ 国際収支均衡の軽視

国際収支の均衡はいつの場合にも，わが国経済成長の大前提である。ところが昨年の政府の施策は，国内経済成長において輸出が果しているバックアップ的役割を軽視して国内成長才一主義に偏り，経済界もこれに追随する形となつた。また経常収支の悪化をカバーした資本収支の大幅な黒字が事態の認識を一層困難としたことも事実である。

④ 経済合理性の軽視

今回の行きすぎを招いた根底に，経済合理性を軽視した経済界のシェア—拡大競争—過大投資，過当競争—があつたことについては，経済界としても深く反省を要するものと思われる。これまで経済活動は利潤動機よりもむしろ競争動機によつて進められ，また経済の基調が従来のような需要超過の状態から次才に変化しつつあることの認識が不十分であつたことも否定できない。

2. 37年経済の問題点

昨年末に発表された政府の37年度経済見通しは、成長率5.4%，国際収支1億ドルの赤字，上期はかなりきびしい景気調整に見舞われるが，下期には国際収支の均衡回復に伴って急速な景気回復が期待できることを骨子としている。この政府見解は，国際収支の見通しがあまいこともさることながら，成長率など量的な見通しに重点をおき，質的な面，たとえば経済各分野の不均衡がいかん改善されるか，あるいは成長率の鈍化，自由化の本格化，需給のアンバランスなどが企業経営にいかなる影響を及ぼすかについて殆んど言及していない点が問題である。

われわれは37年経済の主な問題点として次の3点を指摘したい。

① 国際収支の均衡回復

今日，国際経済はEECの拡大，米国のEECへの接近などにみられるようにブロック化の傾向にあり，しかも米国では対日輸入制限を強化する動きがある。このような国際経済の動きからみて，果して政府見通し通りの輸出達成が可能か否かは疑問である。しかし，国内経済の縮小を回避するためには，輸出の増強は至上命令であつて，極端に言えば「輸出か然らずんば死か」というのが今年のわが国経済に与えられた最大の課題である。したがって当面は輸出目標達成のための基盤を築き上げるとともに，官民一致した輸出への努力が必要である。

このため経済外交の推進，自由化の積極的な受入れ，後進国援助などを通じ，国際経済との結びつきを強めることは焦眉の急務である。

② 自由化の影響

本年10月には自由化率90%達成することになるが，自由化により国内産業の蒙むる影響はかなり深刻なものであることが予想される。このため一部には自由化延期論を説くむきもあるが，国際経済の動きからみると自由化の延期はかえつてわが国経済の孤立化を招く恐れが強く，自由化はあくまでも予定通りの実現をはかるべきである。さらに米国互恵通商法の改正を契機として関税の一律引下げといういわばオ二の自由化の要請が加わる場合も予想される。このような事態に対処するには国内企業の基盤強化など万全の対策が必要である。

③ 需給のアンバランス

今年の成長率は鈍化するものとみられるが，一方で過去3年間高水準をつづけた設備投資の稼動化のため，業界によっては需給のアンバランスを招き，企業経営もかなりの影響をうける恐れが強い。経済界としては，これをもたらしした一因がもともと自からのシェアー拡大競争にあることを深く反省し，国際的視野に立つて企業間の協調体制強化につとめることが肝要である。

3. 37年経済のあり方

① 経済運営の基本的態度

まず長期的観点からは自由経済体制の確保への努力が要請される。政府の一部には今回の景気の行きすぎの原因を専ら経済界に求め、統制経済の復活をはかる動きさえうかがわれる。しかし、景気行きすぎの主因が政府の誘導策の失敗なり、金融政策の機動的運営の欠除にあつたことはすでに触れた通りである。

今後とも自由経済体制の健全な発展のために、政府の役割はあくまで誘導の範囲にとどまるべきものであつて、この際経済界としても自己責任の原則に徹する態度が必要である。

② 国際収支の早期均衡回復と物価の安定

次ぎに短期的観点からは、国際収支の早期均衡回復と物価安定が急がれる。国際収支の均衡は基本的には輸出目標の達成による拡大均衡の実現でなければならない。このための輸出振興対策として、(1)輸出マインドの一層の振起の為の全国民的運動の展開、(2)経済外交の積極的展開、(3)輸出金融の別枠取扱の確立、(4)輸出品価格の不当な値下がり防止などはすでに昨年われわれが強調したところである。それと同時に経済界も輸出の重要性を十分認識して、その振興に一段の努力を傾注しなければならない。

物価の安定は国際競争力の強化、実質賃金の上昇のために不可欠のものであり、これには財政、税制、金融政策、流通機構の改善、公共事業の合理化などを含む政府の総合的な対

策が必要である。それとともに企業自体の価格安定への努力と労働組合の協力が要請されることはいうまでもない。

上記の短期的目標実現のためには、現在進行中の引締め策の堅持が必要である。引締め策が企業経営に少なからぬ影響を与えることは前述の通りであるが、それによつて経済の均衡が回復されることは大きなプラスである。但し、引締め策の運用に当つては無用の摩擦を避けるとともに、輸出産業については特別の配慮を加えることが必要である。

③ 財政政策のあり方

37年の財政は基本的には金融とともに引締めの基本線を守ることを主眼とすべきである。しかるに先般決定をみた

37年度予算案は景気刺激的な大型予算であつて、現在実施中の景気調整策との背反が気遣われる。当面財政政策の重点は社会的間接資本の充実と、景気調整機能におき、37年度予算の運営に際しては実行予算の作成、一部支出の繰り延べなどキメの細かい措置を講ずる必要がある。

④ 金融政策のあり方

自由経済体制下において景気調整の主役が金融政策にあることは今後も変りがない。とくに貿易自由化の進展に伴つて金融政策の重要性は一層高まつている。

金融政策の円滑な運営に何よりも必要なことは、日銀の中立性の確保と政策の機能的弾力的な運営である。この際とくに金利政策の役割を再認識し、公定歩合政策の運営に当つては、日銀に対する政府の干渉を厳に戒しむべきである。

また、金利と関連して忘れてならないのは貯蓄の増強である。

投資とのアンバランス是正のため貯蓄の増強には預金金利の引上げ、税制面の優遇措置など思い切った施策を講ずる必要がある。

⑤ 民間企業のあり方

経営者に対してまずオ一に要請されるのは、その社会的責任の自覚である。企業経営に当つては、経済合理性にしたがつた公正競争に心がけなければならない。また経営者の現状認識については、国際経済の動きとともに、国内経済の基調が需要超過の段階から次オに変化しつつあることに特に留意すべきである。

以上のような基本的な考え方のもとに、当面企業にとつて必要とみられるのは次の3点である。(1)産業界、金融界を通じて自主調整を促進し、過当競争を排除すること。そのためには各業界において、互譲精神にもとずき自主調整の具体的方途を早急に確立することが必要である。(2)新時代の要請に答えるコンビナートの形成など企業間の連携を強化すること。(3)自由化に備えて企業の合同集中など企業基盤の強化をはかり、国際単位の企業を作り上げること。

これらの点を実現するためには、独禁法の緩和が当然に考えられるべきである。

⑥ 労使関係のあり方

生産性の向上を伴わない賃金の上昇は、コスト・インフレ

への道を開いて輸出振興を阻害し，あるいは消費者物価上昇の悪循環を通じて個人生活の安定をみだす危険性をもはらんでいる。ことに 37 年には企業経営は内外情勢からみてかなりの波瀾が予想されるだけに，組合の良識ある態度が望まれる。このため企業側においても，企業の国際競争裡における地位を組合に十分認識させ，組合と企業との一体感の醸成に特別の配慮が必要である。

昭和 37 年 2 月 5 日

関 西 経 済 同 友 会